

鳥取市立豊実会館保育施設管理規則を廃止する規則をここに公布する。

令和6年3月25日

鳥取市長 深澤義彦

鳥取市規則第16号

鳥取市立豊実会館保育施設管理規則を廃止する規則

鳥取市立豊実会館保育施設管理規則（昭和53年鳥取市規則第23号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。